大根占町報
第16号
発行所
大根占町役場
電話大根占1番
編集兼発行人
宮里軍吉
印刷所
南日本新聞社開聞支部
電話88・98・126番

昭和二十九年を迎えて

町長　宮里軍吉

輝く昭和二十九年の新春を皆様と共に、つゝがなく迎えますことは誠に慶賀にたえません。

皆様の絶大なる御協力によりまして今や産業振興五ケ年計画も着々進渉しつゝありますが昨年は、不幸にして何十年来の旱魃を受け海岸地帯の陸稲は相当の被害を受けましたが二十七年間樣台風禍からまぬかれましたので農作物が本年作以上であったことは皆様と共に喜びとする所であります。六、七月の長雨のため、本年度七千万円突破を目標として居りました『たばこ』が被害を蒙ったことは返すがえすも残念でありましたが、それでも専売公社と耕作組合の指導よろしきを得て六千五百万円に達したことは感謝にたえない次第であります。

私は町制実施二十周年を一新紀元として、大大根占町建設の理想の下に、町民の福利を増進し産業自立を図るべく池田地区畑地灌漑の実施、地域給の引上、大隅海岸道路の改良工事促進、大根占港の修築工事、国有林払下、その他多くの懸案になっている問題を解決致すべく、一月下旬、本釜議会議長と共に上京致しましたが、事志と違い、不幸にして途中病魔におかされ、以来五ケ月の間生死の境を彷徨し、皆様に迷惑をかけました事は誠に申し訳なく存ずる次第であります。

皆様の厚き御同情と御支援によりまして、毎日執務することが出来るまでに健康を回復し、新年を迎えますことは感慨無量に存じます。殊にあの銘記すべき町制実施二十周年の記念式典を主催し然も盛会裡に無事終了致しましたことは私の終生忘れることの出来ない喜びでありました。

今や大大根占町建設の構想は躍動しつゝありまして、議会並治各方面の御指導御援助により重要問題も着々解決を見つゝありますがこれが実施に当っては幾多の困難が伴うことは必然であります。

私は新年を迎えに当り緊張一番題された諸問題に対し、職員の総力を結集し奉仕者としての最大の努力を払ってこれが解決に努力する覚悟であります。

旧年中の厚き御支援に重ねて深甚の謝意を捧げると共に、更に倍旧の御支援を御願いいたしまして、年頭の御挨拶といたします。

新年の言葉

議長　本釜清

記念すべき大根占町々制実施二十周年の年を意義深く迎りこゝに輝かしい昭和廿九年の新春を迎えるに当り町民の皆さんに祝詞を呈し決意を披瀝致したいと存じます。

地方制度の大改革は正に空前のことで、国民は自分の立場を意識出来かねる如き有様で、明治の大改革が一年にしてなされたような目まぐるしさだったことを思うとき爲政者たるもの此の状勢の変化に対処し日々改まる諸制度の研究活用に努力してこそ新日本建設の礎をなすものであると思います。

年頭に於ていつも思うことは、今年こそは色々の問題を掲げるがそれが実現出来ないことであります。これは先に申しました諸制度の改廃と情勢の変化が激しい爲もあるとは云え実に遺憾に存ずる次第であります。

政府は独立第三年目昭和廿九年は日本国将来の運命を決する年であるとし、内外情勢に対応するため政治力を結集し強力なる政策を遂行せんとしております。

我が町も昨年町制実施二十周年記念祝典を町民各位と共に盛大に終えたのでありますが、之正に大根占町が更に飛躍への巨歩を踏み出したものであり、大大根占町建設の爲めに町民一体となり新しい構想を打樹てなければならない年であると信じ又それを念願して止まない次第であります。

感じ反省と新年を祝し、一万五千町民の福利増進を図り、産業の興隆、教育、文化の向上、治安の完全を希求しているのでありますが之には幾多の問題を検討し誤らざる施策をなすべき負荷の大任を切に痛感する次第であります。

議決されたる問題については、常に執行部を督励するとともに協力を惜しまず、その責任の分野を守りつゝ遂行することでなければならないと信じます。

町村自治は和を以て第一とすると思いますが、町民各位も町政におい協力下され町発展の方策などお洩らし私共を督励して戴くよう念願致します。

新年に当り倍旧の御指導と御援助をお願申上げ一言以て御挨拶と致します。

年頭の辞

縣議　浜崎隼人

昭和二十九年の新春を迎え御挨拶申し上げます。昭和二十八年は本町に於ても町制二十周年記念の行事等がくり拡げられ多端にして又意義深い年でありました。私は縣議として此年頭にあたり、一応旧年中の事を反省し而して新たなる決意を固め度いと存じます。勿論私共の仕事は縣下全般に亘るのでありますが、何と云っても我郷里程可愛い処はありません。先ず足元からと云うのが人情であり、又町民各位の御期待に添う所以だと思うのであります。

本町の発展は何と云っても海陸交通運輸の便を図る事が基盤になる事は云う迄も無い事です。今町内には、陸に於ては海岸道路（垂水大根占線）並に中央道路（伊座敷高山線）の両路線の改良工事が始まされて居り、又今後もなされねばならぬのです。海岸線は根占四ケ町村と鹿屋垂水に通ずる貨客自動車路線として大型バスなどが自由に運行出来る様早期完成が叫ばれて居り、又中央線は産業道路として大隅半島唯一の中央縦断道路として一日も早く其完通が期待されて居るのでありまして、何れ劣らぬ重要路線であります。従ってこれが工事促進完成については相当の努力を払って来た事を確信するのでありますが、其具体的施事は限られた此紙上で述べる事は差控える事にします。此内中央線は産業開発路線であってこれが工事進捗に伴い関係往民並に山林所有者等の受ける利便は誠に多大なるものがあるのであります。近く一応開通はしますが、今後尚改良すべき個所が多いのであります。

其他町道縣費補助、林道開設、笹原地区鳥地保全事業、砂防工事、神川内ノ浦縣道認定路線、神川堤防工事、堂ノ元川漁港問題、高校縣立移管等夫々町の方針に従って努力して来たのであります。尚又池田地区畑地灌漑及び港湾問題は十月末縣下土木災害関係陳情運動の爲上京の際特に町長からの依頼もあり、両根占土地改良事業の問題と併せ、前田元代議士、中田前代議士、迫水代議士等にも御願い し関係各省に陳情したのでしたが二十九年度実施は略確実と信じて居ます。尚保健所大根占支所の機能を充分に発揮せしむるには自動車を必要とするのでこれが購入方を強力に縣に接衝した爲遂に其実現を見るに至ったのでありまして縣下の支所としては始ての事で、今後の活用を期待して居ります。

昭和二十八年の回顧

町制実施二十周年の記念すべき年を迎え、南隅の有都として、躍進の第一歩を踏み出した希望の年昭和二十八年も終り、こゝに新年を迎えました。

昭和二十八年、年頭の議会において、町長は『今年は町制実施二十周年に当るのでこれが記念式典を挙行したい』旨を述べられ、議会の万場一致の賛成を得ましたので直ちに諮問委員を任命し、その諮問委員の手元において、記念行事計画の研究が進められたのでありますが、この記念式典を更に有意義ならしめるべく、この機に全ての問題を解決せんとする方策が樹てられたのであります。

即ち経済自立は食糧の自給確保体制の観点から、第一段階として池田地方の畑地かんがい実施が必要であり、地方財政の確立、基本財産造成のための国有林野整備に基く国有林払下申請、級地引上問題、或は多年の懸案たる大根占港修築工事の完了、災害復旧工事決すべく、町長は一月下旬本釜議会議長と共に上京されましたが、の早期完成等、これらを早急に解闘務のため疲労甚しく、遂に病床の身となり東京第一国立病院で五ケ月間の斗病生活を送られましたが、幸ひにして病ひ癒え、七月下旬帰町されました。然しながら病床にあってもこれらの問題は町長の脳裡から離れず、夫々の人を通じて交際し運動を展開されていたのであります。町長のこの努力は報いられ、今その緒につきつゝありますが、以下これらの諸問題の状況を報告致します。

1、池田地区畑地かんがいの問題

池田地方開田の問題は、昭和二十二年頃一時研究されたのでありますが、諸般の事情で立消となってしまいました。然し昭和二十六年から真けんに研究され、然もこれは開田でなくして畑地かんがい

2、国有林払下申請について

国有林野整備法の公布に伴い、国有林払下問題を研究中でありましたが、第一次分として六十七町歩（優良、大隅、半下石方面）の払下申請をなし、二十八年二月、川辺農林、前田林務課長を熊本営林局に派遣し交渉せしめた結果、要求通りの払下承認を得ましたがこの六十七町歩だけでは、本町の地理的遠隔、立地條件、その他を考慮して財政の確立は期せられないので、更に第二次分として二百二十町歩の払下をなすべく、議会の議決を得て目下申請中でありますが、その全ては出来なくとも、最低八十町歩の払下は承認下さるのではないかとの明るい見透を得るまでに到って居るのであります。この問題の陰には大根占営林署長の御英断と本町木場出身の外山重明氏（熊本営林局人事課長）の御協力があずかっていることを附記し、町民皆様と共に両氏に感謝の誠を捧げたい。

3、級地引上について

この問題は政府の方針が確立していないので見透りの状況であります、数年前に解決し得なかったことが残念であります。

4、大根占港修築工事について

本年度で完了の予定でありましたが、議会解散、その他の事情により、昭和二十九年度完工になって居ります。

5、塩屋海岸堤、その他災害復旧工事について

塩屋海岸堤防の復旧工事は目下実施中でありますが、その他のル

ース台風災害復旧工事も着々実施されつゝあります。

6、産業振興五ケ年計画の推進状況について

産業振興については、経済課、土木課の陳容強化により強力に推進中でありまして、はたばこは耕作組合の指導よろしきを得て本年は六千五百万円を突破するに至りその他の換金作物としての『茶』については、本年は才原に製茶工場を設置し、池田工場と共に円滑なる運営を実施致しまして、縣の品評会においてその製品が優秀なる成績を挙げ、大根占銘茶として名声を博する日も遠くはないと思っている次第であります。

ラミーも皆様の協力により、本年二町一反の新植が出来八町歩になりましたが、その地域地域に即した事業として、将来ラミーの産地としての素地が目下築かれつゝあります。

畜産につきましては、本年も貸付牛の制度を続けて居りますが、諸般の事情で今年は半数しか貸与出来ず、残りは二十九年三月迄に貸与を終る予定であります。

教育問題、その他各種の問題もありますが、以上が昭和二十八年の概要であります。

同れに致しましても、昭和二十八年は、私共にとりまして、誠に重要な又思い出深い年でありました。私は補佐としての任務につき又首守中の責任者として、その責務を全うし、町政を守り得たであろうかと言うことを日夜自問自答し、反省をなしつゝ自己批判にふけつて居ります。『優秀なる補佐は同時に優秀なる監督者である』の言に恥しくなかったか？ 私の未熟なる政治観、行政手腕、統御力によって、一時的にせよ町政の進展が阻害された点につきましては、深く皆様にお詫び申し上げます。これらの不足は昭和二十九年度において、感どんにむちをうちつゝ最善を尽す覚悟でありますので、何卒皆様方の倍旧の御支援御指導を切望する次第であります。

（昭二八・一二・二〇・坂元）

金融雑感

鹿児島銀行大根占支店長　山口敏治

新春昭和廿九年を迎えるに当り現下の金融経済について簡単に述べたいと思います。

全国都市に大々的に支店網を廻らし隙る派手に金融業者らしく出現した経済界全社の十月廿四日の無期限休業発表は同種制度機関に大きな波紋を画き、そのなり行きは全国民に異状な関心を与え出資者に一大警告を発する結果となった是等は経済の不安定も一つの理由であるが、経営者の不健義放漫策に因ることは申す迄もない。

被害者の大半が金融経済に比較的無智な婦人層及び農村出資者であることも一考を要すべきことだろう。徒らに好條件、高利廻に迷はされた感である。僅かの出資で五割も六割も配当がある筈はなく、正当な事業でも精々二、三割の利廻りが順当なことは有識者の等しく認める所なり、併し幸に最近社会一般の批判が高まり必然的に正常金融機関への預金移行の現象を見つゝあることは喜びに堪えない朝鮮動乱の終息は物資の移動を不活発にしボンド地域の輸入制限と相俟って輸出の不振となり在外資金の減少を来しつゝあります。されば之が対策として政府は先般来急激にインフレ抑制策として金融引締を強行し、その爲昨今頻りに金詰りが叫ばれて居る事は御承知の通りであります。その影響は都会に最も酷く地方に行くに従って弱い。では当地の金融経済は如何。本年は幸い大風を免れ農作物は昨年に続き先づ順調な収穫と云えよう。然るに十六日現在に於ても未だ昨年程の年末景気を現出するに至らない。主なる原因は需の金融引締の掛声に怖え諸支払の遅延が各所に現れ局部的には当地の災害復旧工事完成の爲此の方面の収入減にて土建業者の経営難原木製材等特需資材の停頓の爲である併し正月は一年中最も期待される行事なれば買控えにも限度があり給料生活者のボーナス、俸給の支払、農家の麦植え終了の廿日頃から歳末景気を呈するのではあるまいか。最近の小資店舗の群立、澱粉工場等の乱立は同業者同志の共食共倒れの結果となり弱小資本は大資本経営者に併呑若しくは閉店閉鎖の已むなきに至らざれば幸なり。物資不足の時代はいざ知らず昨今の様に過剰生産の時にありては資本力の強大、品質の優良、値格の低廉が絶対必要なれば、只漫然と物を生産し商品を仕入れるが如きは厳に戒むべきなり。

年あらたまってもお銀の金融引締の緩和は当分望まれず三、四月頃迄には多少の犠牲者を見るのも致し方のないことではあるまいか。されば生産販売以上に回収に最善を尽くすべきだろう。

新年を迎えて

役場

町長　宮里軍吉
助役　坂元左武郎
収入役　福園源助
総務課長　大西幸夫
土木課長　中村清三
産業課長　前田保夫
民生課長　水流秋直
税務課長　南俊夫
国保資産評価員兼委員長　外職員一同

議会

（議席順）

議長　本釜清
副議長　諏訪原森助

議員
岩馬松中福山前山内川原元下
盛元占松笛元園川内原元
栄一十一千平庄太郎
造三次郎春吉栄春吉夫能
桜倉原宮
松盛二次郎治
松再治
新黒川桑
大潮越原
山原潮
毛亘牧落川
下内司辺元
清治虎健
清秀
吉吉郎
繁盛
武
彦治雄
康
清

議会事務局長　矢野清
監査委員　川辺盛康　鳥越資則

監査委員会

委員長　鳥越資則
委員　有川久三　村山仲助

選挙管理委員会

委員長　諏訪原森助
副委員長　前田友二
委員　池田実　壱崎実志　坂口不二郎

公平委員会

委員長　山元徳夫
委員　黒清秀　有村正兵衛

固定資産評価審査委員会

委員長　山元徳夫
委員　松元佐兵衛　福岡助次郎

教育委員会

委員長　諏訪原森助
副委員長　前田友二
委員　池田実　壱崎実志　坂口不二郎

委員会事務局

教育長　大園宗一郎
外職員一同

農業委員会

会長　宮里軍吉
外委員一同
主任書記　宮里悦夫

町公民館

館長　大園宗一郎
外職員一同

私は納税組合をかくして育てた

鳥井戸三区納税組合長　禰占十熊

昭和二十九年の新春を迎えるに当り、皆さんの御健康を祈りますと共に皆さんの経済貯蓄に関運をもつ納税貯蓄組合設立に当り、私の貯蓄組合設立の動議並に運営の体験と結果とを申しまして御参考迄に与思います。私は幼時父より位戔と云う詞を聞されました。位戔とは一戔位何するかと云う。然し一戔足らずは百円千円にも満たらない故に一戔と云う御金も大事故貯蓄をなす心掛が必要であると云う意です。私は一生其意を忘れず生活に織り込んで居ります。昭和二十四年世話人当時部落納税滞納令書が届けられ、四十六戸の納税者中四十戸の未納状態であり、びつくり致し、これではいかんと何とか方法をなさねばと思いついたのが、日掛貯金でこれでやって行かねばと、早速部落会を開き納税事情を詳かに申上げ、皆さんの收入の一部づつを日掛貯蓄をしていただきたい旨を申しましたが、終戦直後の事ではあるし、理解がなく一部の方々の賛同丈でした。翌二十五年の総会に於て、貯蓄組合の必要を力説し、町民の義務である納税、勤勉貯蓄心の向上、産業振興の事をつぶさに説明致しました処、部落の方々も私の熱意を汲んで下され、九十五パーセントの協賛を得数に貯蓄組合の設立を見る事が出來、納税成績も九十六パーセントと云う好成績二十六年度は全戸の加入を見、納税も百パーセントとなり、過年度分縣税国税に致る迄貯蓄組合を利用し、二十八年分も納期迄完納致しました。此れも部落民の協力の賜物と深く感謝し、毎日の貯蓄をはげまし、又事務上の便宜を与へ、貯蓄組合の向上にいそしんで居ります、一年の貯蓄高実に三十万円位計上され、納税計りでなく生活上必要の御金入用の場合の一時立替、各自の納税不足分立替、又公用支出金等の場合等も利用致しまして、相助け合の意を以て運営致して居ります。即に教えましても、納税は直接者さま方の日常生活に関係があるますので、皆さんの御理解ある納税を願えて居ります。納税は直に町行政遂行上、財源確保の為必須の要件で御納金なくては町の御仕事も不可能です。故に納税貯蓄組合を設立して貰い、皆さん方が無理をせず毎日の收入の一部づつを貯蓄して、知らず知らず楽々と明るい納税を致して貰いたい事を望んで居ります。貯蓄は人の心掛一つです。町内未だ設立なき部落は最非共納税貯蓄組合の設立を御すすめ致します。

"胎動する"青年團運動

青年團員　中村三勇士

終戦後活発に活動している民主團体の中に、青年團運動のみが、社会の批判を浴びながらも、未だに、希望を新らたにしていないのではあるまいか。

過去において、魅力ある青年團として、團員の加入、運営を研究されていたが、青年團にはそれぞれの目的があるはづである。

青年期に達した、個々の人間が、自我の目覚に伴つて、自由を要求し、志を同じくするそれ等が、一個の青年社会をもつことによつてよりよき人間の形成と、住みよい理想社会を築こうと、自然に、然も、情熱的に努力する。修練の場に外なるまい。

この精神が流れていないならば、例多数の青年が、集團的に働いていても、それは本質的な青年團運動とは云われないだろう。

目的を認識することによつて、積極的なしかも、自信と誇りを持つ團員の集いならば、例團員数は少くても、自然に増加し、未加入團員の問題は解決するのではあるまいか。

おそらく團員の多くは、無関心であろう。

然し現在青年團の指導的地位にある幹部の独善と偏見技術的な運営が、今日の結果を生んではいないだろうか。幹部は團員の意識の低さを責める前に、どれだけその為に努力したかを先づ反省すべきである。

独立国と云へ、実質的には植民地でしかなりえない祖国の現実を視よ！

朝鮮問題、再軍備問題と、世界を舞台としての、過多の身近な問題が山積している今日、次期社会を背負へる、吾々青年の大部分は偶味極まる虚栄、性的享楽に悩まされているのではなかろうか。

禁志的言葉を悦々として唱えるアジャパーの如きは、三才の童児ならいざ知らず、滑稽を通り越したむしろ憤りをもつた淋しさを覚えるのである。

本質的、物の見方は依然従属的であり、過去の踏襲を脱していないのである。

故に新しき世界観もなければ、人生観も、もつていない。從つて政治的な目覚もなく、ただ單に働いて少しでも、金を多く得て、夢想的な享楽を得ようとするうちに、何時か、無意識的に悪意な性格となり、犯罪えと陥いるのである。

青年諸君!!我々の悟るべきはこゝにある。自己本能の要求に満足すべきか、真美を深究せんか、永遠の生命を求めんか。

我々青年の生活が有意義となるも無意義となるも、それは一つに我々が何を追求するかによつて決定されると思考されるのである。

故何に、青春時代と云へ、來るべき次の社会を背負つて立つ若人がどうして、希望も目的ももたず呑気に笑つてばかりいられようか。

青年運動も然り、祖国を忘れて、どうして新らしい社会が生れようか、青年諸君、やがて來るべき光明の時代を共に歓喜をもつて、迎えようではないか。

『たたけよさらば開かれん』と。

町内青年團員に望みたい

神川校区青年團長　坂下盛雄

国内外の状勢は一刻も許さぬ状態に変化しつゝあります今日……

国家独立三年目の新春を迎え、民主的明るい日本建設への重責を担う青年への望は、非常に大きく、吾々青年は使命を自覚し、且自発的に活動し、正しい方向に進まなければならない。此の時有能な社会人として自己完成に努力しつゝ民主々義の本質を学び、国家の発展に貢献し得る青年でありたい。

国家社会はなぜ青年に期待しているのか、青年を以つて其の時代の象徴とし、将來の繁衰を見るにも『青年を見よ』と昔から言れている様に青年は其の時代の責任者であり、又人生の花であります。

吾々青年は集團意慾を基礎として青年團の自主的結成を固め自発的に活動出來得る、民主團体として本の使命を忘れず公民館、各種の團体等との関係を認識し、其のリーダーは絶ずこれらの外部團体と共に協力し、團員を励まし、町部落の中心となつて郷土社会のために頑張らなければならない。然しながら町内青年團の現実の姿は、どうであるか。青年團の存在に付いては戦前戦後を比較しいろ〳〵と批判されて居ります。批判される苦言の原因は何か、どこにあるのか、吾々青年として、如何なる生活行動を保持して民主的、自立的、健全な青年團として認められるのか、吾々青年團として一段と深く掘下げて研究する必要があるのではないか、これを解決して、社会的可能な青年團が生れ、文化国家の香りがする郷土社会を作り上げることが出來るのではないか。以上私の考を述べまして何卒青年團の使命を充分自覚し、郷土発展のためにます〳〵邁進されんことを御願して止みません。

経済自立を部落公民館で
塩屋部落の実態

経済自立化運動が提唱されて、なや三年目、この過去を顧みると倉岳沢山に企画された事項中果してどれ丈成、如何なる形で、成果として現われているか。

新聞紙上の調査結果の記事や、町内の色々な批判からしても、全体的に余り香しいよ[illegible]わりはない。

本町々内でも優多優秀な部落もありますが、その中昨年知事賞として表彰を受けた塩屋部落の実態を公開して今後の他部落運営の参考に供したいと思います。

一、部落運営の特色

部落公民館組織に与る合法的部落運営がなされ、経済自立化運動と村づくり運動即ち教育計画を基底とした生産（経済）活動をしている。

二、運営について

一　昭和二十八年度運営方針

1、明るい豊かな塩屋部落の建設

イ、協同精神の育成

▲共同機具の購入は甘藷一反四畝を既に收穫し、代金で來年二月頃澱粉篩、機敏粉機各二台尚共同資で動力脱穀機一台を購入する予定である

▲共同作業は本年共同田植実施

▲田植期間中託兒所を開催した

▲共同甘藷栽培や、鳥道町道の補修に積極的に奉仕している

ロ、生活の簡素合理化

▲部落年始会を会費三十円で開催した

▲農協の出資や團体の貯金状況は町内でも非常に成績がよい

▲改良かまど普及を展開中

ハ、商業の振興

▲農生会主催で共作会や品評会を行い四月の総会時表彰する

▲養鶏の普及に努め特に本年は殆どブリ、ロード系が多い

▲米麦積子の共同一斉消毒

▲農業経営や技術の研究実施を特に農生会が行っている。

二、町民としての義務の完遂

▲納税、供出、出資、寄附等完遂啓蒙と併せて成績も非常に良い

▲明年一月丸峰の視察を行う

年間の行事予算計画は、四月の総会で審議決定され、尚毎月の具体的な行事は前月末に定例審議会が開かれ、夜を徹して研究討議決定される。尚各部落が企画実践の機関として各方面に活躍しているところに公民館推進の基盤があるとも[illegible]える。

本年度予算は、六万五千円、毎月各戸九円の維持費外事業收入、寄附金をもつて運営されている。

塩屋公民館　楠元武人

吾が部落の納税組合

本町納税組合長

私共の部落の納税組合も、発足して以來茲に四ケ年目を迎え、ようやくその緒口に到着した感じが致します。

現在組合員は四十二名、半農半漁その他色々の職をもつた世帯の集りで構成されています。

初年度は稍もすれば、折角、出來上つた組合も一部組合員の掛金状況が悪るく、目的達成が危ぶまれ苦労致しましたが、過年度分、滞納者の強制処分を自の当りにみた時、どうしても、日掛による納税組合員の自覚を促すべきであると考へまして、毎年十二月二十日会計報告、積金の払戻しを行つて、お正月等のよき資金として喜ばれています。

その陰には何時も、默々として、その任に当っている会計係の苦労を忘れる事は出來ません。

毎年年度末の会計報告には、各人の收支計算書を添付し、一目して一ケ年間の状況が判るようにしています。

過去の実績を研討致しますとき、台所を賄う婦人の方々の心掛一つにより左右されることが、結論づけられるようです。

今後益々貯蓄心の昂揚を図ると共に、未加入者の全員加入を目的として、貯金利子を利用致しまして僅かながら、全組合員に対し、空くじなしの景品を差上げ、納税意欲の昂揚につとめ、五千円以上の払戻の方には、心尽しの租品等を差上げています。

それ故、師走の税金攻勢も、どこ吹く風で、組合員は笑顔で、一年間の労苦も、どこへやら、明日之の再起に一段と希望に満ちています。

「一郎少年の想い出」
（住民登録の話）

役場の甲野さんは住民登録の係です。今日も町内の家庭を一軒一軒訪問しております。

『おばさんお宅では皆さん住民登録はしてありますね』『住民登録つて何でございましょうか？』

『それ一昨年の夏丁度田植のころに部落長さんが來て番地や皆さんの名前年令などを書いて出した事があつたでしょう』『はあ―そう言えば世話人さんにかいてもらつてはんを押したように覚えていますが』『そうそうあれですよ、それでその後は異動はありませんねお宅は世帯主の幸雄さんと奥さんの多美子さん、おばあさんのミヨさん、全部で三人ですね』とその時『只今』と言う元気な男の子の声が後でしました。甲野さんがふり返つてみると、そこに可愛い少年が立つています『おやお宅のぼつちやんですか？』『はあ』まだ届けが出ていないようですがどうした訳ですか？』『はい実はこの子は……』とおばあさんは少年の身の上を語り出しました。少年の名は一郎と言うのでした。一郎が五つのとき、お父さんは一郎とお母さんを置島に置して大東亜戦争に召集されたのでした。

残された二人は、お父さんの無事を祈りつゝ暮していたがしかし……昭和二十年八月六日あの恐ろしい原子爆弾は遂に一郎少年のお母さんをうばい去つてしまつたのでした。それから一郎少年は毎日〳〵すて犬の如くお母さんを慕い求めて、歩きまよつていました。がしかし……